

2020年5月25日

お客さま各位

KINOSHITA

有限会社 木下保険事務所

千葉県浦安市日の出 6-2-B-302

☎ 0120-120-201

TEL 047-380-8742 FAX 047-380-8795

【お知らせ】緊急事態宣言解除に伴う当社業務運営について

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまと、感染拡大により生活に影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

5月25日に、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、当社では感染防止対策を実施したうえで、業務を再開することとなりましたのでご案内いたします。

お客さまにはご不便、ご迷惑をお掛けしましたが、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

引き続き感染拡大の防止対策を実施してまいりますため、皆さまにご不便をお掛けすることがあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【緊急事態宣言の解除について】

以下、自治体のホームページ（ウェブサイト）に詳細の記載がございますので、ご確認ください。

千葉県：<https://www.pref.chiba.lg.jp/index.html>

浦安市：<http://www.city.urayasu.lg.jp/>

【当社のお客さま対応について】

・当社では新型コロナウイルス感染拡大リスクは依然あることから、引き続きお客さまおよびご家族さまの生命と健康を最優先とするため、お客さまのご要望を踏まえながら、対面での面談を極力控え、原則電話やメール・郵送を中心に柔軟にご対応させていただきます。

【特別措置の適用について】

損害保険会社では新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたお客さまに不利益がないようご契約の手続き・保険料のお支払いを猶予する特別措置を引き続き実施しています。満期日までにお手続きができなかった場合、満期契約と同じ内容にて補償されることとなりますので、ご安心ください。

【当社へのお問い合わせ】

電話番号：047-380-8742（平日 9時から 18時まで）

E-mail：kinoshita@kinoshita-hoken.co.jp

引き続き営業日・営業時間を短縮しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上